

11. 農林水産

農林水産部門は、2007年参議院選挙マニフェスト実現を重点とし、広範な活動を展開した。

部門内に農業者戸別所得補償法案策定小委員会、農林漁業・農山漁村再生法案策定小委員会、米価問題等検討小委員会、米粉化推進検討小委員会、捕鯨対策小委員会、畜産酪農対策小委員会を設置し、小委員会での議論を積み上げて重点政策の取りまとめに取り組んできた。

税制調査会、新型インフルエンザ対策プロジェクトチーム、沖縄ビジョンプロジェクトチーム、研究開発環境整備プロジェクトチーム、原油価格高騰に関する緊急対策プロジェクトチームに参画し、議員立法や政策の策定を進めた。農林漁業再生本部、BSE問題対策本部、中国製餃子中毒事件対策本部などとも連携し、幅広い政策立案や国民運動を展開した。

戸別所得補償法案等の提出

民主党は、2007年の参議院選挙で、「戸別所得補償制度の創設」を「3つの約束」の一つと位置付け、マニフェスト実現のため「農業者戸別所得補償法案」を168回臨時国会で参議院に提出した。法案は参議院で可決され、その後169回通常国会に衆議院で否決された（詳細p.35）。

民主党は、「食品情報管理伝達システムの導入の促進に関する法律案」「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律等の一部を改正する法律案」「食品の安全性の確保を図るための農林水産省設置法等の一部を改正する法律案」（食の安全・安心対策関連法案）を169回通常国会で衆議院に提出した。法案は継続審

議となった（詳細p.43）。

168回臨時国会では、衆議院農林水産委員長提出で「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律案」が成立した。その際に民主党の要求により、国に鳥獣の生息状況の調査等を義務付ける「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」の一部改正を附則で行った。

農林漁業・農山漁村再生ビジョン

民主党の農林漁業・農山漁村政策の全体をアピールし、与党との対立軸を鮮明にするため、「民主党農林漁業・農山漁村再生に向けて～6次産業化ビジョン」を策定し、『次の内閣』で了承された。その内容は、安全・安心な国内産農作物のシェアを拡大する食料自給率向上を実現するため①農林漁業経営の安定を図るため、所得補償制度を創設②「品質」「安全・安心」「環境適合性」という消費者ニーズに適う生産体制へ転換③意欲のある農林漁業者をはじめとする多様な主体が生産から加工・流通販売までを取り込んだ「6次産業化」を実現——という3本柱から成り立っている。「畜産・酪農に関する基本政策」「米粉利用の現状と推進方向」「当面の米政策の基本的方向」「漁業用燃油の高騰に対する当面の緊急措置と今後の恒久措置について」も了承された。今後、このビジョンを軸に、法案の策定を進めることとなった。

米価下落、飼料高騰等緊急対策

民主党は、農林水産に関する数々の緊急対策を取りまとめ、発表した。



農業者戸別所得補償法案を参議院農林水産委員会で審議(2007.11.1)

2007年11月には、特例措置として米価下落分を補てんすること、米の備蓄制度を「回転方式」から民主党が主張している「棚上げ方式」に転換することなどを盛り込んだ「米価下落に対する緊急対策」を取りまとめた。

同年12月には、「漁業用燃油の高騰に対する緊急対策」を取りまとめ、農林水産大臣に申し入れた。2008年2月には、農家の飼料購入に係る負担軽減と所得確保を図るため、飼料購入費の補てんを行うことなどを柱とした「飼料価格の高騰に対する緊急対策」を策定した。

米国牛肉輸入、中国ギョーザ中毒事件

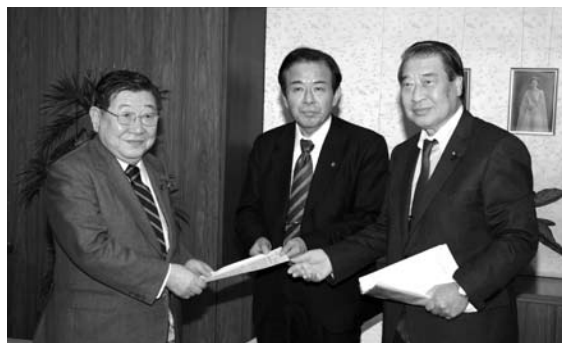
民主党は、2007年10月、農林水産大臣、厚生労働大臣に対して、BSE全頭検査打ち切りを指示する政府の越権行為への抗議と検査への国庫補助継続を要求する申し入れを行った。

2008年4月、政府が特定危険部位を含む米国産牛肉が流通していた事実を公表した件で、民主党は農林水産大臣、厚生労働大臣に申し入れを行い、米国産牛肉輸入を全面停止し、原因究明、再発防止に万全の措置をとるよう要請した。

2008年2月、中国製ギョーザ中毒事件に関し、対策本部と協力し、中国に対して毅然たる態度で原因究明、再発防止を求め、現地査察を行うこと等を求める「中国製餃子中毒事件に対する政府の適切な対応を求める申し入れ」を行った。

林業政策への取り組み

政府は「独立行政法人緑資源機構法を廃止する法律案」を169回通常国会に提出した。官製談合を行ってきた緑資源機構の廃止は当然との



漁業用燃油価格の高騰に対する緊急対策の実施を農林水産大臣に申し入れ(2007.12.26)

立場から、政府に森林・林業政策のあり方を質した。また、国有林野事業特別会計の見直しの検討にあたっては、実施体制について、国自ら一般会計で管理運営を行うことや実施時期を前倒ししないことも含め、幅広い観点から慎重に検討することを盛り込んだ附帯決議が、民主党主導で付され、法案は成立した。

地方での活動、国会決議の採択

2007年9月、「民主党『次の内閣』in新潟」は上越市内で農業政策公聴会を開催し、稲刈り体験、バイオプラスチック工場の視察などを行った。2008年4月、衆議院補選の応援も兼ねて、山口県岩国市で、農林水産部門会議が開催され、併せて選挙区内のワサビ畑、梨畑を視察し、農家との意見交換を行った。

また、この他にも精力的に調査・視察を行った。山形県の米麴製造等の視察、北海道旭川市の米粉工場の視察、新潟県の胎内市内で米粉食品の説明と試食等、北海道旭川市・帯広市などの東大演習林・特定中山間保全整備事業地・国有林視察、茨城県日立市の耕作放棄地活用・自給飼料の給餌状況等視察などを行った。

169回通常国会では、衆参両院の農林水産委員会で民主党が主導して、わが国の鯨類捕獲調査事業に対して反捕鯨団体が行った国際法に反するテロ・犯罪行為を非難し、政府に毅然たる姿勢で対処することを求める決議を全会一致で採択した。また、「国際的な食料の需給ひっ迫及び価格高騰問題への我が国の対応に関する決議」を参議院農林水産委員会でを行った。